



# 償却資産の申告を



**羽黒山の曉参り**  
近年珍らしい元旦の大雪に、会津の老若男女、めぐりぐる新年を寿ぎ、身も心も清め参拜。  
その数五万人に上る。今年もどうか国も市も家々も揃って平安大吉に過したいものです。

昭和36年度の評価額を決定する償却資産の申告は、もうお済みになったでしょうか。この申告については、法で申告の義務がはっきり定められておられますので、まだお済みになっておられない方は、次の要領により、期限日(1月31日)まで必ず申告して下さい。

●新物品価格三万円以上のも  
この月末日まで申告  
この申告は1月1日現在事業用資産を所有している方に1月31日迄申告していただきます。

①これは新物品価格にして一個又は一組三万円以上と認められるものについて記載していただきます。

②申告用紙は次の二種類に分けてあります。

●償却資産申告書  
この申告書には資産の所有者の住所氏名、及び所在地、住所などのほか、種類別明細書

●帳簿価格  
法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金、又は必要経費として控除すべき減価償却額、又は減価償却費の計算の基礎となる価格を記載すること。

●この明細書には昭和36年1月1日現在所有の資産の個々の種類、数量、取得の時期、その他償却資産の価格の決定に必要な事項を記載して下さい。

●資産の区分  
各欄とも具体的に記載して下さい。特に資産の名称、型式、規格に於ける記号、作業能力を端的に表現する尺度、重量、容積、又は馬力等、なお、自家製作でない場合は必ず製造会社名を記載して下さい。

●取得の時期  
資産を取得した時期(不明なものも推定時期)を記載して下さい。

●取得価格  
取得価格

●償却資産申告書  
この申告書には資産の所有者の住所氏名、及び所在地、住所などのほか、種類別明細書

●帳簿価格  
法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金、又は必要経費として控除すべき減価償却額、又は減価償却費の計算の基礎となる価格を記載すること。

●この明細書には昭和36年1月1日現在所有の資産の個々の種類、数量、取得の時期、その他償却資産の価格の決定に必要な事項を記載して下さい。

●資産の区分  
各欄とも具体的に記載して下さい。特に資産の名称、型式、規格に於ける記号、作業能力を端的に表現する尺度、重量、容積、又は馬力等、なお、自家製作でない場合は必ず製造会社名を記載して下さい。

●取得の時期  
資産を取得した時期(不明なものも推定時期)を記載して下さい。

●取得価格  
取得価格

●償却資産申告書  
この申告書には資産の所有者の住所氏名、及び所在地、住所などのほか、種類別明細書

## 果然新春の話題となり大きな反響を呼ぶ

万葉の世界を更にさかのぼる縄文、弥生時代の遺跡から、市制施行六十周年の日に至る数千年の歴史と、貴重な文化遺産のかずかずを写真に綴り、限りない郷土愛と新しい史眼によつて、集大成した郷土史の決定版が、ついに生れた。

## 図説 会津若松の歴史

豪華、絢爛、正確、廉価

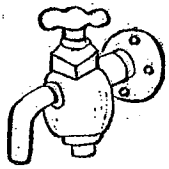
御希望の方は市役所内市金庫前へ  
頒価 ¥1,000  
市制施行六十周年記念出版編集委員会

**水道の凍結防止と節水に協力を**

昨今の寒波の襲来のため三余り放水すると、料金に増え、関係があり、又高所の地域の方が水不足になり、協力を要する。節水にも協力して下さい。

一蛇口附近は一番早く凍結するので、保温に留意すること。

二凍結のおそれあるときは、「わりばし」程度に放水しておくこと。



**商工会議所を利用していたぐくために 中小企業振興会**

このたび商工会法の制定により、各地の商工会、商工会議所に経営改善普及員が配置されることになりました。会津若松商工会議所には昭和三十五年度に三名配置され、相談所を一層強化することになりました。この制度は主として小規模事業者(常時使用する従業員の数が二十人、商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については五人)の商工業経営のあらゆる面について相談し、法規資料、金融、税務、経理、経営努力などの改善策を計り商工業の発展と繁栄に寄与する制度です。何等ご利用下さいませようお願い申し上げます。

なお、専門指導員として弁護士、税理士を委嘱してありますのでお知らせ申し上げます。

### 今月の公民館行事



- 一月十一、十二、十三、十四日巡回映画(淡)
- 一月十六、十七日巡回映画(東山)
- 一月十九、二十、二十一、二十二日巡回映画(大戸)
- 一月二十四日巡回映画(門田)
- 一月二十五、二十六日巡回映画(神指)
- 一月二十七、二十八日巡回映画(高野)
- 一月二十九、三十日巡回映画(町北)
- 一月三十一日巡回映画(一箕)
- 二月十二、十三、十四日書初展(子供会)
- 二月十八日レコード・コンサート、公民館三階P・M六時三十分
- 二月十九日社会教育映画会、公民館三階P・M六時三十分
- 二月下旬芸術祭(子供会)

## 市営住宅の入居希望者を募ります

申込場所 会津若松市役所管理課(旧庁舎二階)  
申込用紙及び証明用紙は、当係から差上げます。一組用紙代10円持参のこと。

申込期間 自昭和36年1月16日(土)正午から1月30日(日)正午まで(日曜を除く)期間中午前8時30分から午後4時30分(土曜日は正午まで)

1. 申込資格者  
市津若松市内に居住する者  
市津若松市内に居住する者  
市津若松市内に居住する者

2. 現住所  
(一) 同居  
(二) 同居  
(三) 同居  
(四) 同居

3. 収入の基準  
(一) 収入の基準  
(二) 収入の基準  
(三) 収入の基準

4. 現に住宅に困窮していることが明らかなる者  
(一) 現に住宅に困窮していることが明らかなる者  
(二) 現に住宅に困窮していることが明らかなる者

5. 収入の基準  
(一) 収入の基準  
(二) 収入の基準  
(三) 収入の基準

6. 申込資格者  
(一) 申込資格者  
(二) 申込資格者  
(三) 申込資格者

7. 収入の基準  
(一) 収入の基準  
(二) 収入の基準  
(三) 収入の基準

8. 申込資格者  
(一) 申込資格者  
(二) 申込資格者  
(三) 申込資格者

9. 収入の基準  
(一) 収入の基準  
(二) 収入の基準  
(三) 収入の基準

10. 申込資格者  
(一) 申込資格者  
(二) 申込資格者  
(三) 申込資格者

11. 収入の基準  
(一) 収入の基準  
(二) 収入の基準  
(三) 収入の基準

12. 申込資格者  
(一) 申込資格者  
(二) 申込資格者  
(三) 申込資格者

13. 収入の基準  
(一) 収入の基準  
(二) 収入の基準  
(三) 収入の基準

14. 申込資格者  
(一) 申込資格者  
(二) 申込資格者  
(三) 申込資格者

15. 収入の基準  
(一) 収入の基準  
(二) 収入の基準  
(三) 収入の基準

16. 申込資格者  
(一) 申込資格者  
(二) 申込資格者  
(三) 申込資格者

17. 収入の基準  
(一) 収入の基準  
(二) 収入の基準  
(三) 収入の基準

18. 申込資格者  
(一) 申込資格者  
(二) 申込資格者  
(三) 申込資格者

19. 収入の基準  
(一) 収入の基準  
(二) 収入の基準  
(三) 収入の基準

20. 申込資格者  
(一) 申込資格者  
(二) 申込資格者  
(三) 申込資格者